

暮らしのお知らせ

引き続きご協力を

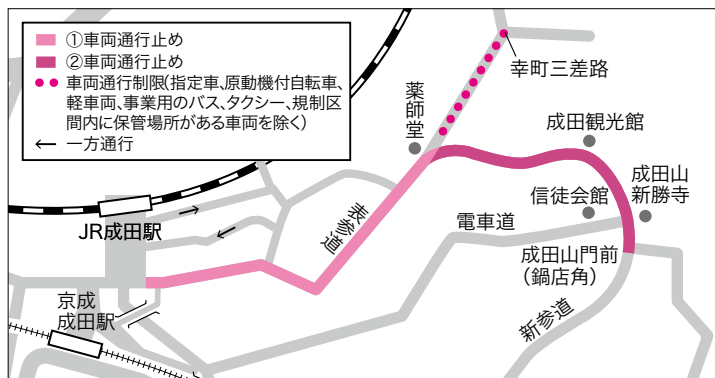
表参道の交通規制

定期路線バスも通行止めとなります。混雑状況によって規制時間を変更する場合があります。

成田山節分会

期日 2月2日(日)

区間と時間 JR成田駅～成田山



門前(鍋店角) 午前10時～午後6時

問い合わせ先 成田警察署(☎27・0110)

土・日曜日、祝日

期日 2月1日(土)・8日(土)・9日

(日)・11日(火・祝)・15日(土)・16日(日)・22日(土)・24日(月・振替)

区間と時間

① JR成田駅～薬師堂：午前11時～午後2時

② 薬師堂～成田山門前(鍋店角)：午前11時～午後4時

問い合わせ先 成田市観光協会(☎22・2102)

※くわしくは各問い合わせ先へ。

休止します

休日窓口サービス

コンビニ交付サービス

システム改修に伴い、次の日程で休日窓口サービスとコンビニ交付

付サービスを休止します。

休日窓口サービス

期日 2月23日(日・祝)

コンビニ交付サービス

期間

○住民票・戸籍謄(抄)本など：2月21日(金)午後11時～3月12日(水)午前6時30分

○税務証明書：2月20日(木)午後11時～25日(火)午前6時30分

※くわしくは、休日窓口サービス

については行政管理局(☎20・1501)、「コンビニ交付サ

ビスの税務証明書については市

民税課(☎20・1513)、その

ほかについては市民課(☎20・1525)へ。

かっこ書きがなくなります

住民票の方書表記

市の住民記録システムを国が定めたシステムへ移行することに伴い、住民票の方書部分の表記が変わり、これまで方書に記載していたかっこ書きが無くなります。

なお、手元にあるマイナンバーカードや在留カード、各種受給者

証などはそのまま利用できます。

表記の一例

○変更前：成田市花崎町760番地(1棟101号)

○変更後：成田市花崎町760番地1棟101号

※くわしくは市民課(☎20・1525)へ。

忘れずに届け出を

家屋の所有者変更など

固定資産税は毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に、都市計画税は市街化区域内の土地・家屋の所有者に課税されます。

登記されていない家屋の所有者変更や取り壊しなどがあつた場合は、資産税課(市役所2階)へ届け出が必要です。届け出がなく、現状が確認できない場合は、翌年度以降も課税されることがありますので注意してください。登記されている土地・家屋の所有者変更などは法務局で手続きしてください。

※くわしくは資産税課(☎20・1514)へ。

防災行政無線でテスト

全国瞬時警報システム

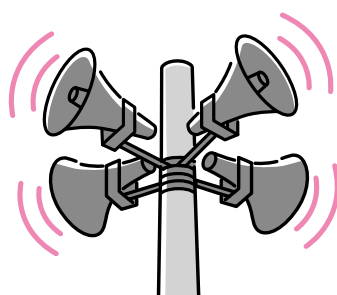
全国瞬時警報システム(Ｊアラート)は、自然災害に関わる気象警報など、国から送られる緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

この緊急情報を市民の皆さんへ確実に伝えるため、防災行政無線を使った試験放送を行います。

放送を聞き逃した時は、防災行政無線テレホンサービス(☎0120・38・3898)で確認できます。

日時 2月12日(水) 午前11時
放送内容 これはＪアラートのテストです(3回繰り返し)、こちらは防災なりました

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。



希望者は申し込みを

市有地の売り払い

市では、利用する見込みのない市有地を入札で売却します。入札に参加するには事前の申し込みが必要です。

予定物件Ⅱ土地(松崎ほか)

申込期限Ⅱ2月14日(金)

※くわしくは管財課(☎20・1552)へ。

伐採した樹木を活用して

ウッドチップの無料配布

公園の伐採樹木や剪定した枝・葉などを破砕したウッドチップを無料で配布します。

配布場所Ⅱなごみの米屋ピーちゃんフィールド大谷津(大谷津運

動公園)野球場

対象Ⅱ市内在住・在勤の人

定員Ⅱ50人(先着順)

配布量Ⅱ1世帯当たりⅡ2袋

※申し込みは2月5日(水)から重兵衛スポーツフィールド中台体育館(☎26・7251)へ。配布日時などの詳細は個別にお知らせします。

障がいのある人を対象に

Net119

緊急通報システム

Net119緊急通報システムは、聴覚・言語障がいなどで音声による119番通報が難しい人のための連絡手段です。

急病や火災、事故といった緊急時に、スマートフォンなどを使って自宅や外出先から素早く119番に通報することができます。

また、GPS機能による位置情報も通知できます。

利用には事前の登録が必要です

申請書は、警防課(市役所地下1階)、障がい者福祉課(市役所議会棟1階)、各消防署にあります。必要事項を書いて、警防課に持参してください。

利用料Ⅱ無料(通信料がかかります)

※くわしくは警防課(☎20・1592、FAX24・4368)、窓口での手話通訳・要約筆記などが必要な場合は、事前に障がい者福祉課(☎20・1539、FAX24・2367)へ。

接続は速やかに

公共下水道

市では、公共下水道の整備を順次進めています。

住んでいる地域が公共下水道を利用できるようになった時は、トイレや風呂、台所などの汚水を公共下水道に流すため、各家庭で排水設備の設置が必要です。

排水設備工事は、市指定の工事に依頼してください。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

住所が変わったら手続きを

転入・転出・転居

引っ越しなどで住所が変わる時は、本人または同一世帯の人が市民課(市役所1階)、下総・大栄支所、市民課赤坂分室で手続きしてください。

代理人が届け出を行う場合は委任状が必要です。住所が変わる人の氏名、生年月日、住所異動日、新・旧住所、新・旧世帯主氏名を控えてください。届け出に来た人の本人確認のため、運転免許証、パスポートなどが必要です。

また、住所が変わる人のマイナンバーカード、写真付きの住民基本台帳カードなども持ってきてください。

外国籍の人は在留カード、特別永住者証明書(旧外国人登録証明書)が必要です。

なお、市民課では、毎週日曜日にも各種届け出を受け付けています。**マイナンバーで転出の届け出を**マイナンバーカードを持っている人は、マイナンバーから転出の届け出ができます。

詳細はデジタル庁公式noteで確認してください。



デジタル庁公式note

※くわしくは市民課(☎20・1525)へ。

	届け出期間	必要な物
転入届	市外から移り、住み始めた日から14日以内	前住所地の市区町村が発行した転出証明書(マイナンバーカードや住基カードで転出の届け出をした人は不要)、マイナンバーカード・住基カード(いずれも持っている人)
転出届	市外へ移り、住み始める日のおおむね14日前から	子ども医療費助成受給券(持っている人)、国民健康保険被保険者証・介護保険被保険者証・後期高齢者医療保険被保険者証(いずれも加入している人)
転居届	市内で住所を移し、住み始めた日から14日以内	マイナンバーカード・住基カード・子ども医療費助成受給券(いずれも持っている人)、国民健康保険被保険者証・介護保険被保険者証・後期高齢者医療保険被保険者証(いずれも加入している人)

暮らしのお知らせ

令和6年度の結果を公表

工事監査

令和6年度に実施した工事監査の結果を、地方自治法第199条第9項に基づきお知らせします。

成田市監査委員 佐々木 宏之
同 岩 館 和彦
同 上 田 信 博

期日 令和6年11月18日

対象 成田浄化センター建設工事
請負金額 38億8,300万円
(消費税含む)

方法 設計、施工などが適正に行われているかどうかを主眼として、専門的知識を必要とする技術調査を外部委託し監査を実施した。監査に当たっては、関係職員、施工業者の出席のもと、関係書類の調査や質疑応答、工事現場の实地調査を行った

結果 Ⅱ工事に係る設計図書、施工管理などの書類及び現場の工程管理や安全管理等については、おおむね適正に執行されていると認められた。今後の工期においても可能な限り品質や性能の向上を目指すとともに、安全管理及び工事監理を徹底し、今回の監査結果を踏まえ、より良い

施設の整備を図られたい

※くわしくは監査委員事務局(☎20・1572)へ。

飼い主は責任を持って

捨て犬・捨て猫の禁止

動物を捨てる行為は犯罪で、法律で100万円以下の罰金が科されます。犬・猫を飼えなくなった時は、まず新しい飼い主を探してください。

見つからない場合でも絶対に捨てずに、県動物愛護センター(富里市)へ相談してください。

周辺住民にも配慮を

動物の無責任な飼い方などによる苦情やトラブルが増えています。周辺の住民に迷惑を掛けないよう、犬の放し飼いはしない、犬の散歩は短い引き綱を付け、動きを制御できる人が行い散歩中にした排せつ物は持ち帰るなど、マナーを守りましょう。

問い合わせ先

○犬・猫の飼い主探しの相談、譲渡会、しつけ方教室：県動物愛護センター(☎93・5711)
○ペットに関する各種相談：県動物保護管理協会(☎043・2

14・7814)、印旛保健所(印旛健康福祉センター)成田支所(☎26・7231)

※くわしくは各問い合わせ先または環境衛生課(☎20・1531)へ。

四島は日本固有のものです

北方領土の日

北方四島(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)は、一度も他国の領土となつたことがない日本固有の領土です。

北方領土返還要求運動の一層の推進を図るため、国では毎年2月7日を北方領土の日としています。この機会に北方領土問題について考えてみませんか。

※くわしくは北方領土返還要求運動千葉県民会議事務局(☎043・223・2203)へ。

ごみ減量にアイデアを

リサイクルプラザ

運営委員

リサイクル教室やフリーマーケットなどの企画・運営に携わるリサイクルプラザ運営委員を募集

します。

応募資格 市内在住の18歳以上の人

募集人員 2人

任期 令和7年4月1日～9年3月31日(活動は年15日程度)

選考方法 書類審査(選考結果は応募者全員に書面で通知)

応募方法 2月14日(金)(必着)までに市ホームページに



市ホームページ

応募用紙を直接または郵送でリサイクルプラザ(〒286・0823 小泉344・1)へ

※くわしくはリサイクルプラザ(☎36・1000、祝日は休館)へ。

届いたら内容の確認を

市立学校の入学通知書

市では、4月に入学する児童・生徒(小学生は平成30年4月2日～31年4月1日生まれ、中学生は平成24年4月2日～25年4月1日生まれ)の保護者に入学通知書を発送しました。

記載内容に誤りがあった場合や、まだ届いていない場合は、学務課

(☎20・1581)へ連絡してください。なお、下総みどり学園と大栄みらい学園の新7年生には発送しません。

※くわしくは同課へ。

学校を通して手続きを

学用品などの援助

市では、学用品などの支払いが困難な児童・生徒の保護者を対象に、援助を行っています。

新年度の援助を希望する人は、子どもが通学・入学する学校で申請書を受け取り、手続きしてください。申請は毎年度必要です。

また、学校によって受付開始時期が異なりますので注意してください。

※くわしくは各学校または学務課(☎20・1581)へ。

